

請願文書表

受理番号	請願第 1 号
受理年月日	平成 2 8 年 2 月 3 日
請願者の住所、氏名	代表者 奥村 治男 住 所 野洲市西河原 2 8 8 番地 他 1 1 名
請願件名	(仮称)野洲市立病院の早期整備促進を求める請願書
請願要旨	少子高齢化を背景として、市民の命、安心を担保するには中核的医療機関の確保が不可欠であることにより、特定医療法人御上会野洲病院に代る(仮称)野洲市立病院の早期整備に向けた建設的な議会審議を求めます。
紹介議員	鈴木 市朗 丸山 敬二 矢野 隆行 野並 享子 北村 五十鈴
付託委員会	文教福祉常任委員会

請 願 内 容

【請願理由】

市内の中核的医療機関の検討は、平成 23 年 4 月に特定医療法人御上会野洲病院から市に対し提案の「新病院構想 2010」を受け、中核的医療機関のあり方検討委員会の検討結果を基に「同構想の整備・提言は採用しがたい」及び「市民の中核的医療サービス維持は大切である」との提言を踏まえ、市立病院整備の方針が決定・着手されました。

平成 25、26 年度には基本方針、基本構想、基本計画の行政提案がなされ、市議会に於いて随時審議され、整備することで議決されました。

しかし、平成 27 年 3 月以降議会へ提案された整備進捗に必要な予算案及び条例案が議会で否決され新病院整備構想が頓挫する事態となっています。

昨年 11 月議会での否決以後、市民の落胆・悲嘆・不安の声が高まっており、市民が安心して通える中核的医療機関の整備は、待ったなしの状況にあると言えます。

野洲市の財政は、厳しい状況に置かれていることは承知していますが、「市長と市民」、「新病院を考える女性の会」、「自治連合と議会」、との懇談会や地域における小規模懇談会においても、市民の健康・命・安心を守るためには、市立病院が必要と考える市民が反対を明確に凌駕しています。

なお、市立病院を整備する場所については、検討委員会提言のとおり医療スタッフや市民の利便性を考慮すると野洲駅南口が適地であり、その運営方法についても当面は市の直営方式が妥当であると考えます。

市長は改めて議会にこれを提案されると聞いています。少子高齢化（高齢化率・平成 27 年 12 月現在 24.19%）が進む中、子どもや高齢者をはじめ全ての市民が安心して暮らせるまちづくりのために早期の市立病院の整備を待ち望んでいます。

平成 25、26 年度の審議・議決結果に立ち返って頂き、「(仮称)野洲市立病院」の早期整備に向け、真摯で建設的な議会審議が行われることを強く請願するものです。

請願文書表

受理番号	請願第 2 号
受理年月日	平成 2 8 年 2 月 1 6 日
請願者の住所、氏名	治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟滋賀県本部 会長 川端 俊英 住所 大津市南志賀二丁目 4 番 5 号
請願件名	「治安維持法犠牲者国家賠償法(仮称)」の制定を求める請願書
請願要旨	治安維持法は敗戦とともに廃止されたが、廃止までの 20 年余で逮捕、投獄された人達には何らの謝罪も被害補償もされず今日に至っているため、「治安維持法犠牲者国家賠償法(仮称)」の制定を求める意見書を提出していただきたい。
紹介議員	太田 健一 東郷 正明 野並 享子
付託委員会	総務常任委員会

請 願 内 容

【請願理由】

1925年に制定され、その後改悪された治安維持法は「国体を変革」し「私有財産を否認」する全ての結社や個人の言論と運動を「犯罪」とし、死刑を含む重罰に処することによって、国民の目・耳・口を塞いで絶対主義的天皇制を維持するとともに、国民を侵略戦争に駆り立てるための悪法でした。

治安維持法は敗戦とともに廃止されましたが、廃止までの20年余で逮捕された者は、革新政党・労働組合はもとより、宗教団体をはじめ、果ては自由主義者まで数十万人にのぼり、検挙者数68,274人、拷問により虐殺された者は93人、獄死した者は400人余にのぼっています。

治安維持法に関連して逮捕投獄された滋賀県出身者・関係者には、著名な映画俳優であった東野英治郎、戦後衆議院議員として活動した江崎一治、同じく滋賀県議会議員として活動した奥野忠安はじめ、治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟滋賀県本部が確認しているだけでも68人に及んでいます。

ドイツでは「戦争及び人道に反する罪に対する時効不適用条約」に基づいて、ナチスが行った数々の行為にかかわる戦犯を追求し、その被害者には国内外を問わず、謝罪を繰り返し、被害補償を行っています。アメリカ政府は、上記条約を批准していませんが、戦争中の日系人強制収容については、謝罪と賠償を行っています。

日本では、戦後、ポツダム宣言受諾の後、治安維持法は廃止されましたが、何らの謝罪も被害補償もされず、今日に至っています。

それには、歴代の日本政府が過去の戦争について、侵略戦争であったかどうかは「歴史家の判断に委ねられねばならない問題」などとして、侵略の事実を認めてこなかったことと一体化しています。

治安維持法制定以来、今年で91年を経過しますが、犠牲者もそれぞれ高齢に達していることに鑑み、地方自治法第99条の規定に基づき、一刻も早く、以下等を内容とする「治安維持法犠牲者国家賠償法(仮称)」の制定を求める意見書を国へ提出されるよう請願します。

1. 国が、治安維持法は悪法であったことを認めること。
2. 国が、治安維持法犠牲者に謝罪し、賠償を行うこと。
3. 国が、治安維持法による犠牲の実態を調査し、その内容を公表すること。

請願文書表

受理番号	請願第 3 号
受理年月日	平成 2 8 年 2 月 1 6 日
請願者の住所、氏名	おうみ富士農業協同組合経営管理委員会 会長 川尻 嘉徳 住所 守山市吉身三丁目 7 番 6 号 他 2 名
請願件名	T P P (環太平洋連携協定) 交渉に関する意見書の提出を求める請願書
請願要旨	T P P 交渉に関する合意内容の情報公開と国会決議との整合性の検証及び農業者の不安を払拭する万全な国内対策を講じるよう意見書を提出していただきたい。
紹介議員	立入 三千男 坂口 哲哉 上杵 種雄
付託委員会	環境経済建設常任委員会

請 願 内 容

【請願理由】

10月5日、米国のアトランタで開催されていたTPP閣僚会合において、TPP交渉は大筋合意に至りました。その内容は、農林水産物の重要5品目への特別輸入枠の設定や段階的な関税削減・撤廃となっており、国会決議の内容を逸脱しているとの懸念があるなか、生産現場には不安の声が広がっています。

また、政府は、TPP大筋合意を受けて、与党の協議等を経て、11月25日に「総合的なTPP関連政策大綱」（以下、「大綱」という。）を決定されました。

なお、大綱では、米の需給悪化に繋がらないようTPPの輸入量相当の国産米を備蓄米として買い入れること、麦の経営所得安定対策を着実に実施すること、並びに牛肉・豚肉についてマルキンを法制化すること等、早急に対策を示してほしいという生産現場の不安の声に対して最低限の国内対策は示されていますが、到底、生産現場の不安の声に対して十分に応える内容になっていません。

さらに、TPPは、単に農業問題だけでなく、食の安全・安心、医療、保険、ISD条項など、国民の生活の根本に大きな不安を抱かせるとともに、国や地域のかたちを大きく変える重要な内容を含んでいます。

つきましては、以上をふまえ、地方自治法第99条の規定に基づき、下記の事項を内容とする意見書を政府および関係機関に提出されるよう請願します。

1. 農業者のみならず、消費者など広く市民に対して、TPP交渉の合意内容に関する情報を公開すること。
2. TPPの合意内容について、国会決議が遵守できているか、厳格に精査するとともに、TPPの影響に関する農業者の不安を払拭するための万全な国内対策を実施すること。

※ 肉用牛肥育経営安定特別対策事業（牛マルキン）

養豚経営安定対策事業（豚マルキン）

ISD条項「投資家対国家間の紛争解決条項」
(Investor State Dispute Settlement)の略語